伊丹 警察署の速度取締指針　（令和８年７月～12月）

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。

ただし、**重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施する。**

※　規制速度は県内の区間によっても異なることがあります。

重点路線	重点時間帯	規制速度
国道171号	6：00～12：00 14：00～20：00	50km/h
尼崎池田線	6：00～20：00	50km/h
伊丹豊中線	6：00～20：00	50km/h

各路線選定の理由

国道171号　・・・　交通事故発生件数が多いため
尼崎池田線　・・・　交通死亡事故が発生しているため
伊丹豊中線　・・・　道路交通環境から交通事故の危険性が高いため

伊丹 警察署管内における交通実態等

○　令和７年中の交通事故発生状況

・人身事故が365件発生し、死者は１人、傷者は400人となっています。
・重点路線では、人身事故が90件、死者０人、傷者が99人となっています。

○　過去３年間（R5年～R7年）下半期における重点路線での発生状況（下図参照）

人身事故が159件発生し、死者は１人、重傷７人、傷者176人となっています。

主な路線別、時間別交通事故発生状況(過去3年)

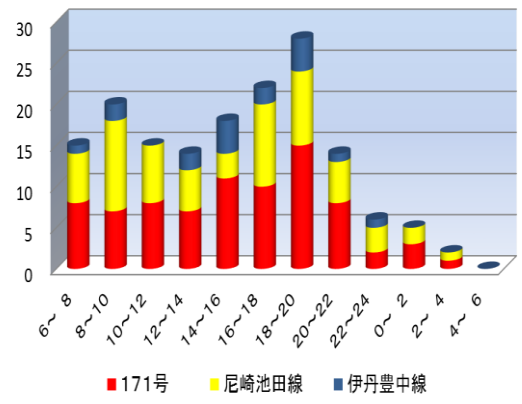

主な路線別人身事故発生状況(過去3年)

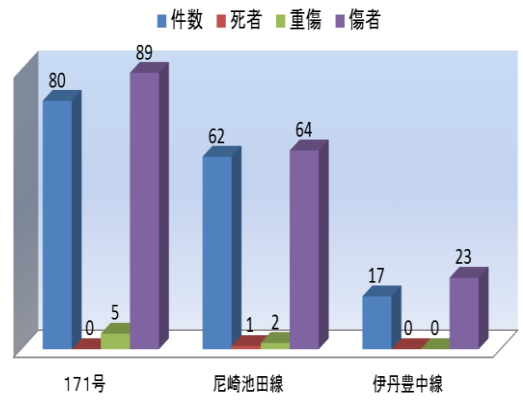

伊丹　警察署管内

複数の小学校の通学路になっています。
速度に十分注意して

米谷昆陽尼崎線においても、交通死亡事故発生に伴い、事故防止のための速度取締り